

入札監理小委員会
第739回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第739回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年6月3日（火）14：38～15：13

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務

3. 報告（実施概要及び契約変更）

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務

4. 閉会

<出席者>

中川主査、石田副主査、大見副主査、岡本副主査、稲生専門委員

尾花専門委員、山本専門委員

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 放射線管理部 線量計測課

中川課長

海野チームリーダー

佐久間課員

財務契約部 事業契約第2課

北澤課長

小林副主幹

澤畑課員

福富課員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官、杉田企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第739回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務の実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課の中川課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○中川課長 原子力研究開発機構の中川でございます。資料1に基づきまして御説明させていただきます。

1ポツ、事業の概要になりますが、個人被ばく管理に係る業務請負について、こちらの「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき実施しておりまして、本事業で5期目となっております。

(1)、業務の内容でございますが、機構は、各種法令や保安規定等に基づきまして、管理区域立入者の個人被ばく管理を行っております。核燃料サイクル工学研究所におきましては、職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者等について、個人線量計、体外計測機器等を用いて、外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定等を行っております。なお、外部被ばくによる線量の測定に関して、令和5年10月1日より外部機関の測定サービスの一部導入を実施しております。

(2)、契約期間でございますが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

(3)、実施事業者につきましては、株式会社アSENDになります。

(4)、今回の評価期間でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とします。

(5)、実施事業者決定の経緯でございます。本事業に係る落札者の決定は、最低価格落札方式によりまして、令和6年1月23日の提出期限までに入札参加者2者から提出された技術提案書を審査した結果、2者とも要求事項を満たしておりました。

令和6年2月12日に開札した結果、予定価格の範囲内で最低価格を提示した株式会社アSENDを落札者として決定いたしました。

次に2ポツ、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価になります。この表でいきますと、左側に業務の内容、真ん中に測定の指標、一番右側に評価として記載してございます。

結果といたしましては、全てにおきましてサービスの質は確保されているというところ

がほとんどでございます。

上からいきますと、(1) (2) (3)は、それに該当いたします。(4)の付随する業務及び(5)の定常外業務につきましては、実績なし。また、品質保証関係ですが、保安規定、予防規程及び放射線管理基準の逸脱件数は1つもございませんでしたので、0件となっております。こちらのサービスの質は確保されているという形になります。

最後、セキュリティ上の重大障害の件数でございますが、こちら0件ということで、サービスの質は確保されていると考えております。

3ポツ、実施経費の状況及び評価となります。金額は全て税抜きで記載しております。

(1)市場化テスト前後の実施経費の比較でございます。実施経費の比較に当たっては、市場化テストの導入に伴い、応札者拡大の観点から、品質保証や安全衛生に係る業務を本業務から分離しているため、市場化テスト導入前の平成28年度契約金額から分離した業務にかかる経費を控除する必要がございます。

については、平成28年度契約金額から品質保証や安全衛生管理に係る業務に係る経費が632万4,000円を控除すると、以下のとおり、導入前の補正後の実施経費、これは単年度で計算しますが、約3,070万8,000円となります。

そして、導入以降の契約においては、複数年度契約もございますので、単年度当たりの経費を算出し、以下のとおり比較しております。

こちらは結果となりますが、単年度でいきますと、ページをめくっていただきまして、最終的には、令和6年度におきましては、4.3%増という形の増減率となっております。

こちらについて、(2)として評価しております。市場化テスト導入前と比較いたしまして、5期目は132万円の増額として、パーセンテージでいうと4.30%の増加となっております。

この結果につきましてですが、国土交通省が公表してございます、公共工事設計労務単価は、全職種平均で平成28年度から令和6年度で約33%の上昇が見られていることを考慮いたしますと、今回の増額は市場における労務単価の上昇に起因するものと考えられます。

4ポツになります。民間事業者からの改善提案による改善実施事項についてまとめました。こちらにつきましては、1ポツ目になりますが、大分細かいので簡単に申し上げますと、肺モニタという測定機器がございます。これを日常点検として、毎作業日1回点検しているのですが、それに使う線源が約7.7キロで重いということで、この線源を見

直すということを提言という形になります。それに伴いまして、線源を変えた手順でできるように手順書の改訂を行っているという形になります。

2 ポツ目、外部被ばく管理業務の一つに、線量計、具体的にはTLDバッジを配付して回収するという手順がございます。こちらのチェックリストを回収しやすいように見直したというものになります。

3 ポツ目ですが、人身災害を未然に防ぐ取組として、階段の昇降時における転倒・転落を防止するために、階段踊り場に人感センサー付きの音声案内機というものの購入提案を受けまして、それを購入して設置を行ったという形になります。こういう改善が行われたという結果になってございます。

5 ポツ目、競争性改善のための取組でございますが、(1)、実施要項の内容の明確化ということで、受託事業者と機構の業務範囲につきまして、役割分担と責任範囲について、新規参入希望者が内容を把握しやすいように表形式に整理して明確化しております。

(2)、入札参加の拡大といたしまして、入札説明会を開催し、事業内容について積極的に情報公開をしております。

上記のとおり、競争性を改善するための取組を実施してきたところ、2者から応札がされ、予定価格内で1者が落札しております。しかしながら、応札された他の1者の入札価格は予定価格を超過していたという結果になってございます。

6 ポツ、全体的な評価でございますが、(1)としまして、実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反等を行った2事案はございません。

(2)ですが、機構には、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されてございます。その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っております。

(3)、入札では、2者が応札したものの、うち1者の入札価格が予定価格を超過していた。

(4)、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、全て達成しているという結果になってございます。

(5)、契約金額につきましては、労務単価の上昇が見られるものの、公共工事設計労務単価の全職種平均の上昇率よりも低いことから、経費節減の点で効果を上げているとみなせるということになります。

7ポツ、今後の事業でございますが、本事業の市場化テストは、今期で5期目。以上のとおり、競争性の確保等において課題が認められます。また、令和5年10月より、放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則が一部改正されたことを踏まえまして、外部被ばく線量に対する外部機関の測定サービスの順次導入を実施しており、令和8年3月末に測定サービスの導入を完了する予定でございます。

次期の事業につきましては、引き続き市場化テストによる民間競争入札を実施するほか、外部被ばく線量の測定・評価業務について、令和7年度まで使用していたTLDに係る業務が一部含まれるものの、外部機関の測定サービスに移行した新たな運用となることから、さらなる改善に向けた取組について検証する必要があるかと思っております。そのため、市場化テストを継続することとして、引き続き、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてみたいと考えております。

以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より評価案について御説明いたします。資料A-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど実施機関から御説明がありましたので、割愛させていただきます。

1ページ目、評価の概要は継続と整理しております。

次に、検討の内容について御説明いたします。2ページを御覧ください。

確保されるべき質の達成状況は、全て達成していると評価できます。民間事業者からの改善提案につきましては、3ページにあります3つの改善提案などにより、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化に努めていると評価できます。

次に、実施経費についてですが、4ページにある表1を御覧ください。本事業は、市場化テスト導入に伴い、応札者拡大の観点から、品質保証や安全衛生に係る業務を分離しております。これに係る経費を控除した補正後の従来経費と実施経費を比較した結果、4.3%の増加となっております。

その下の表2にありますように、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価は、

全職種平均で、平成28年度から令和6年度で約30%の上昇が見られるところですので、労務単価の上昇が影響しているものと思料しております。

次の(4)、選定の際の課題に対応する改善についてです。本事業は、新聞報道等において競争性が指摘された事業として、競争性に課題が認められることから、応札者の拡大を図るために市場化テストが導入されたものになります。今期においては、元関係法人以外の者も参加した2者応札となっているものの、落札者以外の応札者は予定価格を大幅に超過しているなど、競争性について課題が残る状況となっていると評価しております。

(5)の評価のまとめにつきましては、重複するものがありますので、説明は割愛させていただきます。5ページの(6)、今後の方針を御参照ください。

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成しているが、競争性の確保において課題が認められるため、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

次時期事業においては、令和7年度まで使用していたTLDに係る業務が一部含まれるものの、外部被ばく線量に対する外部機関の測定サービスへ移行した新たな運用となることから、さらなる改善に向けた取組について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することとすると評価しております。

評価案については、以上となります。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

稲生委員、お願いいたします。

○稲生専門委員 御説明ありがとうございます。

資料A-3でございますけれども、このところに、備考欄というのがブルーの契約状況等の一番下の欄にありまして、結局、2者応札が続いているのだけれども、2回目の入札になると、別のところ、個別の会社名は挙げませんけれども、入札の御辞退があったということです。

それで、先ほど事務局、それから機構のほうから御説明がありましたように、もう1者のほうについては入札価格を超過していたと。結局1回しか参加はしてこなかったのですが、ちなみに令和6年度、第5期目の入札において、何%ぐらい予定価格を超過していたのかということをご参考までに御教示いただければと思いますが、もし難しければ結構なの

ですが、どれぐらいという程度でも結構ですが、教えていただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

○北澤課長 原子力機構事業契約第2課の北澤と申します。

今の御質問ですけれども、手元にぱっと数字を用意してございませんでして、確認するのに時間をいただければ、後ほど回答とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○稲生専門委員 分かりました。要は、競争状況が確保されていないのだというふうに事務局の説明にもあったものですから、そうすると、通常であれば、パーセンテージでいうと2桁ぐらい違う状況が多いものですから、一応確認をさせていただければという感じですね。仮に数パーセントぐらいの違いであれば、恐らくないとは思いますが、これは見方がいろいろあって、客観的な基準があるわけではないのですが、いい競争をしているなというふうに捉えられなくもないものですから、割と重要なデータということで御理解いただければと思います。取りあえずその1点、私から質問させていただきました。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御質問、御意見のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

○山本専門委員 山本ですけど、よろしいでしょうか。

○中川主査 お願いいたします。

○山本専門委員 御説明ありがとうございます。ちょっと3点ほど確認させてください。

まず1点目なのですが、これは入札されたときに、その内訳ですね。それをどれぐらい分析・確認されているのかということと、あと2つ目なのですが、この委託の内容が、例えば特定のところしかエントリー出来ないような技術的な内容になっているところがあるか。例えばTLDの話などはその可能性があるのですが、その点についてどうしようとお考えになっているかということと、あと、ちょっと分野としてそもそも特殊なので、JAEAとして、日本国内あるいは海外まで含めて考えて、どれぐらい応札できる事業者がいると考えているのかという、その3点お願いできますか。

○北澤課長 原子力機構事業契約第2課の北澤でございます。

まず1点目の入札時の内訳についてでございますが、すみません、入札時に出された内訳について、特に分析というほどのことはしていないというのが実情でございます。2者の応札があって、片方は1回目の入札だけで、もうその後は辞退してしまっているような状況がありまして、今ちょっと数字のほうは、先ほどの御質問の件ではじいております。

れども、あまり接戦というような状況ではありませんでしたので、その分析というのが何かしらの今後の改善に活かせるかという、そうとは考えていない状況でございます。

さらにちょっと補足してお話ししますと、落札している企業はアセンドというところでございますけれども、これは機構の中で本件と同じような機構の中に複数の方が常駐して、年中業務を行うという、そういった契約をたくさん抱えております。数十件抱えてございます。

一方で、もう一者、2回目で辞退してしまった企業のほうは、そういった案件がないというところもありまして、この事業を進めるに当たって、例えば5人必要だという仕事の中で、中には体調を崩されたりとかして、人のやりくりが必要になるのですけれども、そのときに、アセンドは類似の業務をたくさん抱えているものですから、やりくりがしやすいですとか、あるいは、別の見方をしますと、こちらは東海村になりますけど、村内に社宅を抱えていて、新しい人をすぐに雇えるような状況になっていますので、本件の遂行に当たって有利だと言わざるを得ない状況かと思えます。そういったところが本件の入札の価格差に反映しているものと我々は認識をしております。

以上です。

○中川課長 原子力機構の中川でございます。

入札、どこの業者ができるかという御質問があったかと思えます。実績で言いますと、株式会社アセンドは現在も契約しておりますので、彼らは継続して実施する能力というのがあると思えます。

それ以外の企業で言いますと、人を派遣というか、請負ができれば、我々としては、例えば我々のほうで整備している手順書ですとか、あとはこれを使うものの取扱い説明書などを有しておりますので、それを見ていただいた上で、事前に勉強等をやっていただければ、我々としての業務請負は可能だと思っております。

資料のA-2をお持ちでしょうか。今回、我々の「個人被ばく管理に係る請負業務の概要」というのを1枚紙でまとめております。こちらの紙の中で、ピンク色の網かけされているところが本契約内容でございます。真ん中に、TLDバッジ、指リング、TLD自動リーダーという物がございます。こういった個人線量計の作成と、あと年間通したその維持管理を行っております。

その下に、定常的な内部被ばく線量の測定・評価ということで、簡易型全身カウンタ、肺モニタ、あとWBC車、バイオアッセイ用尿試料、こういったものがございまして、こ

ういった機器類の点検なども請け負っているということになります。

こうした案件に関しましては、我々のほうで作業手順書を整備しておりますので、基本的にはこういった手順書を見てやれば、業務としては、請負としては可能という形でありますので、基本的にこちらの業務について仕様で書いてありますので、それができるといふ業者につきましては入札ができるというふうに考えております。

以上です。

○山本専門委員 どうもありがとうございました。以上です。

○中川主査 ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

○北澤課長 失礼します。原子力機構の北澤でございます。

先ほど御質問いただいておりました、1回目までで辞退してしまった者の金額の予定価格に対する比になりますけれども、やはりちょっと大幅に離れておまして、予定価格を100とした場合、○%の金額になってございます。

以上です。

○稲生専門委員 はい、分かりました。ありがとうございます。○割離れているということは、やっぱり競争性の観点から問題があるという判断ですね。適切かと考えました。ありがとうございます。

○事務局 事務局でございます。

ただいま予定価格の超過率について言及がございましたが、具体的な数字につきましては非公開情報でございますので、議事録作成の際に調整させていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○稲生専門委員 よろしく申し上げます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますか。

○稲生専門委員 すみません。稲生ですけれども、これは機構にというより事務局に質問なのですが、一つだけお認めいただけますでしょうか。

○中川主査 稲生委員、お願いいたします。

○稲生専門委員 労務単価ということで、もちろん公共工事の国土交通省が出している労務単価に従って比較するというところに別に異論があるわけではないのですけれども、ただ、やはり最近、いろいろ労務費の上昇がある中で、結構業種間のばらつきも割と指摘されるところなのです。

今回のところですが、先ほど機構が出していただいた資料を拝見していて、引用

先のURLをクリックすると、やはり今回の業務と、それから、いわゆる公共事業の労務とかなり内容が大分違うようにも思いまして、もちろん単なる比較のデータだということでは割り切ることあるのでしょうかけれども、公共サービス改革においては、ほかに労務に関するデータ、例えば研究業務であるとか、今回のような非常にデリケートな検査業務であるとかということで、もうちょっと比較対象の労務単価の推移を見るようなデータがありやなしやということなのですからけれども、ここら辺をそろそろ検討してもいいのかなというふうに思った次第です。

もし今の段階で事務局において何か御見解があるのであれば、ちょっと今回の議論からは違うので、不適切であれば、また後に回しますけれども、今お答え可能であれば、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと機構には申し訳ないのですが、よろしくお願ひいたします。

○大上参事官 事務局でございます。御発言してもよろしいでしょうか。

○中川主査 はい、お願ひいたします。

○大上参事官 貴重な御指摘ありがとうございました。御指摘の内容、ごもっともだと思います。今回は、JAEAからの実施状況報告に基づいてお示した単価で比較しておりますけれども、今回継続ということもありますので、先送りするわけではないのですけれども、どのような単価が適切なのかは、JAEAですとか、今回から御参加いただいている山本委員にも少し御相談させていただきながら、今後の課題とさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○稲生専門委員 はい、結構でございます。検討をよろしくお願ひいたします。すみませんでした。ありがとうございます。

○大上参事官 ありがとうございます。

○中川主査 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、審議をここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願ひいたします。

○事務局 先ほど稲生委員から御指摘いただいた単価の設定につきましては、次期以降、検討させていただきたいと思ひます。

そのほかは、特段ありません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告す

ることといたします。

事業評価案の審議は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。事務局でございます。JAEA様、ありがとうございました。

続きまして、次の報告案件の御審議となりますが、御準備は如何でしょうか。このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

○中川課長 はい、よろしくお願いいたします。

○事務局 では、準備ができていますのでございますので、中川主査、引き続き、議事進行をよろしくお願いいたします。

○中川主査 それでは、次に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務の報告案件について、同じく中川課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○中川課長 原子力機構の中川でございます。資料2-1に基づきまして、御説明させていただきます。

件名が、「個人被ばく管理に係る業務における民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更について」でございます。

1ポツ、概要の(1)のところになりますが、本業務の内容につきましては、先ほどと同じ説明になります。

この中で、本業務につきましては、主に3項目ございます。①として、外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理。②として、内部被ばく線量の測定・評価及び測定器の保守・管理。あと、この上記①と②の業務に係るデータ、文書、資料等の作成・管理及び物品等の管理がございます。

今回変更しようとするところなのですが、2ポツの変更の経緯でございます。令和6年4月1日に受託事業者と契約を締結し、現在、本業務を実施中でございます。外部被ばく・内部被ばくの線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理の追加・変更等に基づき、当初仕様からの変更が必要となったため、契約変更を締結したいということになります。

今回変更する箇所でございますが、主に以下のとおりとなります。老朽化によるランニングコストの上昇により廃止となるホールボディカウンタ車、以下、WBC車といたしますが、これに関する記述が削除になります。

このWBC車を処分することによりまして、これに関連する業務を削除する形になりま

す。具体的には、外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理における大型自動運転免許所有者の要求とWBC車の管理・運転業務を削除しております。削除する箇所につきましては、この記載のとおりとなっております。そのほか、契約に基づく業務に伴い軽微な修正も行っております。

3ポツ、今後のスケジュール（予定）でございますが、令和7年7月に契約変更をしたいと考えております。

説明は以上です。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました報告案件について、御質問、御意見なり御発言をお願いいたします。

○山本専門委員 山本ですけど、よろしいですか。

○中川主査 はい、お願いいたします。

○山本専門委員 御説明ありがとうございます。多分この委員会の所掌と若干外れると思うのですが、ホールボディカウンタ車をランニングコストの上昇により廃止することなのでは、これは何も無いときはいいとして、何かトラブルとかあったときに、これは廃止してしまっても大丈夫なのですか。

○中川課長 原子力機構の中川でございます。質問ありがとうございます。

このWBC車なのでは、こちらの導入の経緯が、東海村のJCOの事故を起点に核燃料サイクル工学研究所で配備した車両となっております。トラックの中にホールボディカウンタを載せており、内部被ばくがあったと、そういったときに住民の方を含めてこれで測定できるというものになっておりますが、これは平成12年に導入しておるもので、やはり大変年数がたっているということで、車両自体も老朽化になっております。

現在、原子力機構の中では、原子力災害のときに使えるホールボディカウンタ車を別の部署のほうで所有してございます。したがって、我々、核燃料サイクル研究所の線量計測課のほうでこのホールボディカウンタ車を維持する必要はなくて、機構内の別部署のほうで同じものを持っていますので、我々のほうとしては、これがなくなっても問題ないと考えております。

○山本専門委員 ありがとうございます。つまり、機構として、こういう対応はきちんとできるので、今回は廃止しても問題ないと、そういう判断ですね。どうもありがとうございました。

以上です。

○中川主査 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 石田です。

今回の契約の変更に伴って、契約金額の変更というのはあるのでしょうか。お願いします。

○中川課長 原子力機構の中川です。

今回、こちらの業務を削除いたしますが、それに伴って人員の削減まではいきませんので、結果的には契約金額の変更はございません。

以上です。

○石田副主査 ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換はこれまでとさせていただきます。報告案件の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○事務局 事務局でございます。JAEA様、本日はありがとうございました。これにて事業評価及び報告案件の御審議は全て終了となりますので、退室ボタンを押して御退席されてください。

○中川課長 ありがとうございます。失礼いたします。

○事務局 ありがとうございます。

(国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 退室)

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがある情報については○表記としている。

— 了 —